

# 国民年金保険料の支払いは、 口座振替 早割（当月末振替）がお得です！

## ①手続きは簡単・無料です。

口座振替依頼書を金融機関の窓口にご提出ください。申込み用紙は、全国の銀行・信用金庫・郵便局・農協などの窓口にあります。また、申込み手続きや引き落としには、一切手数料はかかりません。

預金口座のある銀行・信用金庫・郵便局・農協などへ

1. 国民年金保険料納付案内書、又は年金手帳
2. 預（貯）金通帳
3. 預（貯）金通帳届出印

## ②納め忘れがなく確実です

保険料は、あなたの預金口座から納付対象月の翌月末（9月分は10月末、月末が休みの場合は翌営業日）に自動的に引き落とされますので納め忘れがなく確実です。

残高不足で引き落とされなかった場合は、翌月分の引き落としの際に、2か月分一緒に引き落とされます。再振替できなかったときは、納付書が送付されますので、金融機関の窓口で納付してください。

※保険料を納め忘れると、老齢基礎年金・障害年金・遺族年金が受けられない場合があります。  
※口座振替の開始月は、手続きをした翌月からとなりますが、中旬以降に手続きをされた場合、事務処理上、翌々月からとなる場合があります。後日送付される「口座振替のお知らせ（ハガキ）」でご確認ください。

## ◆◆◆ 毎月納付も早割（当月末振替）とすると月々40円割引となります。 ◆◆◆

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申し出により早割（当月末日振替）にすると1か月あたり40円割引されます。（半額免除の承認を受けている人は、早割りはご利用できません。）

毎月納付は  
2種類

- 1 当月末振替→40円割引  
例：9月分の保険料を9月末日に振替
- 2 翌月末振替→割引なし  
例：9月分の保険料を10月末日に振替

現在、口座振替（翌月末振替）を行っている人が早割（当月末振替）を希望される場合は

- 金融機関、又は社会保険事務所へ「口座振替申出書」を提出してください。
- 初回に2か月分の保険料〔前月分+当月分（割引）〕が振替られます。

### ▼問い合わせ先＝

宇都宮西社会保険事務所  
☎028 (622) 4222  
住民課 国民年金係  
☎669127



▼問い合わせ先＝  
健康福祉課 高齢福祉係  
☎669129

▼支給日時・場所＝  
○9月21日(水)  
午前9時30分～11時30分  
： 夢沼児童館  
午後1時30分～3時30分  
： 大山児童館  
○9月22日(木)  
午後1時30分～4時  
： 役場1階町民ホール  
▼必要なもの＝  
印かん・通知書  
▼支給額＝5,000円  
▼支給対象者＝  
75歳以上（対象者：昭和6年3月31日以前に生まれた人）で、平成17年4月1日現在、当町に1年以上住んでいる人に支給します。



敬老年金の  
支給を行います